

会議録（概要）

会議名等	令和元年度 第1回四街道市特別支援連携協議会		
年月日	令和元年7月9日（火）	時間	14:00～16:00
場所	四街道市役所第二庁舎 2階 第二会議室		
出席者	委員 藤原委員 井内委員 岡田委員 山崎委員 北崎委員 土屋委員 小島委員 玉川委員 平野委員 角田委員 木内委員 岡本委員 秋庭委員 事務局 中山指導主事 市村指導主事		
欠席者	松浦委員 渡邊委員 松島委員 伊藤委員		
傍聴人	0人		
<p>—— 会議次第 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長挨拶 3 座長・副座長選出 会議録の作成について 傍聴について 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各関係機関・団体等における現状と課題について (2) 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組について (3) その他 5 諸連絡 6 閉会 <p>—— 会議要旨 ——</p> <p>会議次第に従い進行 市村指導主事</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 各関係機関・団体等における現状と課題について</p> <p>座長：議事に移る。議題の1点目「各関係機関・団体等における現状と課題について」、出席の各委員さんからお話をいただきたい。自己紹介を含めましてお一人三分程度で。</p> <p>藤原委員：一般小児科で「子どもなんでも相談」を行っている。生まれてすぐから高校まで相談があれば受け入れる。自分自身慣れてきたので学校にも出向いている。見学</p>			

したり、先生の話の聞いたりして勉強になっている。何かあれば言ってほしい。

井内委員：健康増進課は、保健センターの中にある。就学前の子供を担当している。小さい子なので、保護者が発達障害等に過剰に心配をする。育てづらさのある子へのいろいろな対応を関係機関と連携している。小学校入学に関しては、情報を共有しながら進めている。

岡田委員：現場のことはこのような機会勉強したい。特別支援学校の進路相談を行っている。療育教育部会で講演会を行っているので、広報をお願いしたい。

山崎委員：子育て支援課では、児童虐待、DV被害者支援、家庭児童相談子ども子育て支援事業計画の策定、児童手当、子ども医療費助成、一人親家庭の各種支援事業など行っている。児童虐待については、社会的に関心が高まっていて、相談件数も増えている。児童虐待の要因として、育てにくさ、発達の遅れに対しての支援が必要ではあるが、保護者が受け入れられず、結果的に虐待のようなことに陥ってしまう事例もある。関係機関が共通認識を持って連携することが大きな力になる。子育て支援課としても皆様と連携して、支援できればよいと思う。

北崎委員：特別支援学校へ保育士の派遣をしている。自分も勉強をしている。

土屋委員：福祉事務から移動して3年目。くれよんでは昨年度84名の子供が登録。本年度54名からスタート。年長は卒園、途中でやめる方がいる。今年度6名の登録があつて、療育を進めている。昨年度は46名から相談を受けた。くれよんにつながるきっかけとしては、一番多いのが保健センター。言語聴覚士、保健士から薦められてという方が17名。市内の病院、藤原先生からの紹介、下志津病院からの紹介が10名。あとは、直接の相談。46名のうち契約につながったのは、20名。子供だけでなく、保護者にも来てもらって療育を行っている。お子さんの状況を把握してもらい、どのように関わっていくか共に学んでいく。スムーズな就学、就園に日々取り組んでいる。働く保護者の方の受け入れが最近の課題である。工夫が必要。本年度後半は就学に向けて連携しながら進めていきたい。

小島委員：さつき幼稚園園長をしている。3歳児、30人のクラスが6個ある。特別支援が必要な子（補助金をもらっている）が6人。市内の幼稚園は、特別な支援が必要な子の受け入れを断ることはない。うちの園は障害があるからといって特別なことをするわけではなく、みんなで、仲よく過ごそうねということ。こどもは、「あの子変わっているね。」くらいの認識はあるが、普通に付き合えるようにしてい

る。3歳はあまり変わらない。4歳くらいから「あれ？」ということが出てくる。子供同士では、あの人はああいうことをする人だけでも、友達同士である。夏休み前の面談では、心配過剰なお母さん、逆に、小さいからだよねと気にしなすぎのお母さんと両方いるが、相談してみない？と藤原先生や健康増進課を紹介している。このまま学校行ったら心配な年長さんは、教育委員会と打ち合わせている。子育てがすごく大変なお母さんが増えている。下手なことは言えない。わかってもらえるような言い方はどうすればよいか。

玉川委員：特別支援学級設置校校長会理事として参加。印旛館内18人の理事がいる。年に4回情報交換を行う。振興大会についての話し合いも行っている。特別支援の理解をできるだけ図るために広報誌道標の作成、青い麦の子ふれあい事業の実施をしている。特別支援教育カレンダーの作成もしている。理解も進んできていると思うが、まだ偏見があったり、保護者の心配もある。

平野委員：四街道特別支援学校に勤務している。昭和40年、下志津病院の学習の場としてスタート。ぜんそく、筋疾患、医療的入院の子供に対応していた。改善されれば地域の学校へ。近年は、医学の進歩や治療の方針などにより、通いが増えている。本校は病弱。障害種に応じた支援を行っている。時代と教育内容によって変わってきた。各学校の課題をどう解決していくか、地域のセンター的機能としての働きが求められる。声をかけていただければ相談に乗ることが可能。

角田委員：ハローワーク千葉に勤務している。就職支援を行っている。特別支援学校にも訪問し、保護者、先生と面談を行っている。ハローワーク千葉で、障害のある方の就職相談件数は、641件。課題は、仕事の定着。窓口は千葉市にある。虐待の指導や不当な賃金の相談を行う。特別支援学校から就職する方、普通高校から就職したが、後から発達障害が発覚、ということも増えてきている。

木内委員：障害があっても住み慣れた町で生きていく親同士のつながりをもつ。A一の会(あーのかい)の名前の由来は、うちの子はあーしか言えないという親が多く、アルファベットの初めのAを名前にした。会員は16名。年代によって親の考え方も違うが、何でもできることがあればと思っている。定例会は福祉センターで行っている。親の心のケアをしたい。

岡本委員：市内の障害のある子の親の会である。市内の特別支援学級の子は特別支援学校に行くことが多い。軽度から重度までの子を1つの教室で指導するのは無理がある。特別支援学校のシステムが遅れていると感じる。インクルーシブ教育は県の

中でどのように行われていくのか。

秋庭委員：一昨年までは学校現場にいた。指導課は市内の小中学校に通う児童生徒、教師を所管している。子供から見ると大きな義務教育9年間。長い人生の中では一部である。小学校入学前、中学校卒業後まで、いろんな機関みんなで見えていくことが大切であるということがよくわかった。この協議会は指導課で所管しているトップの組織。この協議会でのご意見を生かしていきたい。

座長：質問や意見があればお願いしたい。

議題の2に進む。

(2) 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組について

事務局：事務局より説明 ※資料参考

座長：質問、意見はあるか。

土屋委員：就学説明会に保護者から「通常級に支援員はいないのかと質問があった。」

事務局：市の支援員については、基本的に支援学級に入ってもらう。通常級の弱視や病弱、肢体不自由等の子にはついてもらっている。学校によっては、支援学級の子が通常級に交流に出ていくことがあり、そこについて行ってもらうことがある。支援員は、学校に何人というように配置している。学校の中のどこに入ってもらうかは、学校の計画で行われる。

秋庭委員：支援員はお子さんにつけている。学校の判断でAさんについている支援員をBさんに付け替えるということはしていない。働き方改革関連で会計年度任用職員の制度に伴って、今までどおりに配置できるかまだ分からない状況である。

座長：詳しい情報は？

秋庭委員：年度内には決まってくると思うが、まだはっきりしない。

藤原委員：支援計画の活用について幼稚園保育園が作る。検査結果等の情報が載っている資料があるにもかかわらず、小学校1年生に上がった時に全く目を通されていないということがあると思う。あるいは、一年生の時にこういう風にしてくれたとい

うことが次の学年に引き継がれない。指導計画はその時に一生懸命作るが後に生かされない。なぜか。対策が必要である。

座 長：システムを整えることに取り組んでいるつもりである。

事 務 局：研修会などで呼びかけていこうと思う。支援学級ではファイルを作り継続的に積み重ねていくようにやっている。通常級ではまだ、そういう仕組みが作り上げられていない。学校による差もある。特別支援教育コーディネーターが中心となってファイルの管理をやっていかなければならない。

秋庭委員：校長会でも周知している。指導課の立場でも学校にお願いをしている。引き続き、管理職、コーディネーター、一般教諭にも力を入れて指導助言をしていく。

藤原委員：通常級から支援学級に途中から移籍した児童について、通常級の担任は幼稚園からの資料を読んでいない。支援学級の担任は読んでいる。幼稚園の情報を知らなければうまくいくはずがない。

事 務 局：就学支援シートのことか。

藤原委員：にじいろサポートファイルのことだと思う。なぜ読んでいないのかと思った。

座 長：コーディネーターが意識して伝達の時間を取らなくてはいけない。校長もしっかりと行っていきたい

事 務 局：事 務 局より説明「その他」 ※資料参考

座 長：リーフレットについて、質問や意見はあるか。

藤原委員：小学校入学にあたり、まず誰に相談したらよいのだろう。コーディネーターってなんだろうと思ってしまうだろう。内容が難しい。コーディネーターが誰なのかわからない。

座 長：学校便り等で知らせている。多くは教頭がコーディネーターをしている。学校へ問い合わせる場合、多くは教頭に。

事 務 局：多くは教頭がコーディネーターをしている。

秋庭委員：初めて小学校に上がる親にはわからない。注釈は必要。

座長：入学説明会での紹介もできる。機会を見て話していく必要がある。

事務局：就学時検診前に説明をするが学校に相談してよいということももっと話していく。

秋庭委員：リーフレットは、紙一枚で分かるようにしなくてはいけない。誰に相談すればいいのかということもわからなければいけない。

木内委員：コーディネーターの存在を知らない。新しく入学するお母さんが不安を抱えた時に、担任を飛ばして教頭に相談することができるのか、してよいかかわからないと思う。

座長：相談してよいか不安に思っていることもわかった。学校は敷居を下げているつもりだが保護者から見ればそうではない気がした。

藤原委員：相談できるかどうかは、担任の質による。相談できないような先生もいる。担任に相談できない場合、誰に相談したらいいのかわかるようにする必要がある。

座長：そういう現実もあるということを受け止めなければいけない。そういう担任ばかりではない。

事務局：ご意見をいただき、やらなくてはいけないことがたくさんあると感じた。校内体制をどう整えていくかはコーディネーターの力量向上が必須である。担任一人では抱えきれないことがたくさんある。保護者から相談があると、学校にはコーディネーターがいるので、まず学校で子供の困りはなんなのか、どうしていくのかをよく相談してほしいと伝えている。同時に、学校にもそのような話が合ったのでよく聞いてほしいと伝えるようにしている。校内体制がよくできている学校はコーディネーターが中心となり、担任と連携して保護者と関わっている。校内体制を整えること、コーディネーターの力を高めることについては、研修や働きかけをしていきたい。リーフレットのコーディネーターの文言や文面は内容がよく伝わるように考える。Q&Aも考えたが、軽くなりすぎると思い、この形にした。

秋庭委員：コーディネーターや合理的配慮の文言は注釈をつけるのも1つの案である。合理的配慮の例示を書いてしまうと、それを必ずやるという誤解を与えかねない。こ

こには、合理的配慮の定義を示している。私たちの解釈で噛み砕いて表現することは怖い。

岡田委員：リーフレットにそこまでの詳細を載せるのは無理なので、ホームページに飛ばして、「詳しくはこちらを検索」のようなものをつけるのもよい。

岡本委員：「障害」という言葉に抵抗がある、認めたくない保護者がいるだろう。「特別な支援が必要な子」などのほうがよいのでは？

藤原委員：「合理的配慮」というものには、「障害」という言葉がついてくる。

事務局：4月に学校も「合理的な配慮」の申し出があれば言ってくださいというような手紙を出す。「障害」という言葉を載せてそれでも、申し出てくる方と合意形成を図っていく。

藤原委員：ちょっと何かあるかもしれないと考えている保護者にとっては、「合理的配慮」の文言は不要。確実に何かあるとわかっている保護者には必要である。

事務局：表面は「何かあったら相談してください。」というとらえで作っている。裏面では「市内の学校もきちんと特別支援教育をやっているよ」ということで作っており、「合理的配慮」という言葉は外せない。

座長：ここで結論を出さなくてはいけないか？

秋庭委員：就学時検診で配りたい。それまでに会議はないので、再考したものを何らかの形で示して、ご意見をいただき、こちらでまとめさせていただくことでよければ時間はある。

座長：ご意見いただきありがとうございます。委員会で考える時間をいただければと思う。

事務局：「その他」の2点目。「青い麦の子振興ふれあい運動会」を今年も行う。これについて玉川座長にお願いしたい。

座長：もともと印旛郡全体で行っていた「青い麦の子振興ふれあい運動会」が3年前より各市町に任されるようになった。本市では、昨年より、委員会がバックアップ

するようになった。振興大会の形が整ってきた。ほかの市では、運動会ではなく学習発表会、卒業生を送る会などを行っているところもある。6月に頒布会を行ったところもある。本市は運動会の形をとっていて、10月に行われる。課題などは中山さんよりお願いしたい。

事務局：昨年度の反省より。「振興」としてはどうだったのかという課題がある。みんなに知ってもらい足を運んでもらいたいということで、5部会の先生方、校長会の代表を集めて話し合った。今年度は、子供たちの手作りポスターに取り組む。幼稚園や保育園にも周知する。保護者以外の一般参加者を把握する。

座長：本日の議題は全て終了した。

5 諸連絡

事務局：青い麦の子振興ふれあい運動会の案内は皆さんにも送る。

第2回特別支援連携協議会は、令和2年2月18日（火）14：00からを予定している。

6 閉会

事務局：それでは、これで第1回特別支援連携協議会を閉会する。

会議録署名人 岡田季也